

平成27年第11回教育委員会

臨時会議事録

平成27年7月23日

東久留米市教育委員会

平成27年第11回教育委員会臨時会

平成27年7月23日午前9時39分開会
市役所6階 602会議室

議題 (1) 諸報告

①「東久留米市教育振興基本計画（平成26年8月）」の改訂版の策定について
（報告）

②その他

(2) 議案第57号 平成27年度東久留米市一般会計（教育費）9月補正予算（案）
について

出席者（5人）

教 育 長	直 原 裕
委 員 (教育長職務代理者)	尾 関 謙一郎
委 員	松 本 誠 一
委 員	名 取 はにわ
委 員	細 川 雅 代

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	師 岡 範 昭
指 導 室 長	加 納 一 好
学 務 課 長	傳 智 則
生涯学習課長	市 澤 信 明
図 書 館 長	岡 野 知 子
主幹・統括指導主事	富 永 大 優

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

傍聴者 5人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時39分)

- 直原教育長 これより平成27年第11回教育委員会臨時会を開会します。本日は全員出席です。
-

◎議事録署名委員の指名

- 直原教育長 本日の議事録の署名は細川委員をお願いします。
○細川委員 はい。
-

◎会議の進め方

- 直原教育長 本日の会議の進め方について説明をお願いします。
○師岡教育部長 議案第57号の審議に入る前に、関連する「東久留米市教育振興基本計画(平成26年8月)の改訂版の策定について」の報告をしたいと思えます。
○直原教育長 ただいま議案第57号の議案審議の前に、関連する報告を先に行いたいという説明がありましたでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それではそのように進めます。

◎傍聴について

- 直原教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴者はいらっしゃいますか。
○鳥越係長 いらっしゃいます。
○直原教育長 それでは、お入りいただきます。

(傍聴者入室)

私も含めてですが、傍聴の方に声を通るように、委員の方はご発言いただきますよう、よろしくをお願いします。

◎諸報告

- 直原教育長 諸報告「①東久留米市教育振興基本計画(平成26年8月)」の改訂版の策定について」に入ります。説明をお願いします。
○師岡教育部長 資料をご覧ください。まずは改訂の理由です。「東久留米市教育振興基本計画(以下「教育振興基本計画という。」)」は平成26年8月に策定以降、教育目標に掲げる四つの人間像の育成を実現するため、単年度の事業計画により、着実に事業を推進してきました。そうした中、平成26年度中に3回、教育委員会の会議に市長が出席し、学力向上や健全育成を含め、教育振興基本計画をベースに、広く教育行政について意見交換を行ってきました。さらに、平成27年4月には、市長が主宰する「総合教育会議」において、教育委員会と市長が「東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(以下「大綱」という。)」について協議し、合意形成を行い、その上で、最終的に市長により、5月末に「大綱」が策定されています。また、これを平成27年2月市議会定例会において行政報告しています。

このため「大綱」と「教育振興基本計画」との整合性を図る必要があることから、「大

綱」に則して教育振興基本計画を改訂するものです。

続いて、改訂の方針を説明します。別添の資料をご覧ください。現行の教育振興基本計画は四つの柱の下にそれぞれ基本施策があり、さらにそれぞれに具体施策が設定されている構成です。一方、「大綱」は五つの基本方針の下に、それぞれ施策の方向が設定される構成になっています。そこで改訂版ではこの「四つの柱」と「基本施策」を「大綱」に置き換え、併せて「具体的施策」を「大綱」の体系に沿って編成するとともに、具体的な施策の内容について「大綱」の趣旨に基づいて必要な見直し、追加・修正などを行うものです。

1 ページにお戻りください。改訂の方針の三つ目ですが、「教育振興基本計画」を策定した26年8月から現在までの状況の変化に応じて、データや事実関係の記述の修正を行っていきます。四つ目、平成26～30年度までの計画期間については変更しません。

続いて、「改訂の流れ（予定）」をご覧ください。本日の教育委員会で改訂についての説明をし、この後、これに伴う平成27年度一般会計補正予算の付議をします。10月中旬の教育委員会にはパブリックコメントに係る案の報告をします。10月初旬から下旬にかけて、学校関係者や各団体の関係者、公募市民により構成をする懇談会を設け、2回開催します。さらに、パブリックコメントも実施します。11月初旬の教育委員会において、教育振興基本計画改訂版の決定をし、12月の市議会定例会において行政報告したいと考えています。

○直原教育長 この報告は次の議案の前提になる部分ですので、先ずこの件についての質疑を行いたいと思います。

○尾関委員 今後開催される懇談会やパブリックコメントを行うに当たり、丁寧な説明をお願いしたいと思います。いきなり「大綱」が策定されて「教育振興基本計画」が改訂されるのではなく、前年度中に行った3回の教育委員会で既に策定されている「教育振興基本計画」をもとに意見交換が行われていて、その計画をもとに市長と議論をし、教育委員会が合意をし、市長により「大綱」が策定されたという流れです。あくまで「大綱」との構成を合わせるための修正をするという趣旨ですので、誤解を招かないようにしていただきたい。

○師岡教育部長 承知しました。

○名取委員 今回の尾関委員のご発言と同じです。私たち教育委員は「大綱」についても、現在の「教育振興基本計画」についてもよく議論しながらつくってきました。「教育振興基本計画」をベースに、市長と話し合いをしてきました。その結果、「大綱」ができ、それを受けて今度「教育振興基本計画」の改訂をするということになりますので、一貫した流れはあると思います。その辺りについてはきちんとご説明いただきたいと思います、私も思います。

○直原教育長 今後、具体的な作業に入ってきますので、お二人の委員から出された意見については懇談会の中でもよく説明をしていきます。

それでは本件の報告を受けて次の議案審議に入る前に、その他の報告事項がありましたらお願いします。名取委員からお願いします。

○名取委員 7月16日に「平成27年度東京都市教育長会研修会（兼教育次長（部長）会研修会）」が開催され、細川委員と校長先生、事務局職員とで参加してきましたので報告します。講師は竹内誠さんという江戸東京博物館長で、「今こそ日本の伝統の文化を見直そうーオリンピック・パラリンピック教育を考える」というテーマで講演されました。82歳というご高齢の方ですが講演時間を20分も延長するくらいの熱の入ったお話でした。最初に、「真の国際人とは」ということでは、先ずは自国の文化、特に伝統文化をしっかりと身に付

けた人であるということです。明治時代にいろいろな外国人が日本をどのように見ていたのかということ引用しながら、日本の伝統文化をしっかりと身に付けることが大事ですよということを強調して、非常に分かりやすいお話でした。

○直原教育長 この件は以上にとどめます。続いて学務課長からお願いします。

○傳学務課長 本日行われています「第11回学校給食栄養展」について報告します。午前10時から夕方4時まで、1階の市民プラザホールにおいて「学校給食栄養展」を開催中です。学校給食が始まってからの歴史を追った年表、それに基づく給食のレプリカ、例えばクジラの竜田揚げであるとか、脱脂粉乳のレプリカなども展示しています。また、東久留米市の給食を実際に作るころの写真をスライドで流したり、地場産農家とのつながりを展示したり、実際の給食の試食も行います。また、試食以外にも一口ですが無料でつまめるような試食も行っています。アンケートにお答えいただくと、先着になります。地元の農家からいただいた地場産の野菜を配ることも本日やっています。会議後に時間がありましたら、委員の皆様にもお顔を出していただければと思います。

○直原教育長 続いて、図書館長からお願いします。

○岡野図書館長 図書館から、ご報告とご案内をします。夏休みを迎え、図書館はふだん来られない中学生の姿も多く見受けられ賑わっています。子供向けの事業として毎年やっています図書館スタンプラリー、絵本展、学習室を終日開放するという事業を行っています。また、今年度は「調べ学習発表会」という事業を図書館で行う予定で、それぞれの事業に「調べ学習講座」を取り入れています。

続いてご案内ですが、お手元に配付しています地域資料の展示「東久留米と戦争」というテーマで、今年も展示をします。今年は戦後70年ですので力を入れています。今年の特徴ですが、東久留米にも軍事施設があったり、武蔵野の中島飛行機に続く引き込み線があったため空襲がありました。戦後に不発弾処理も行われており、今年はそこら辺を中心に展示をしています。

また関連事業として、8月16日に、昨年の文化財主催の講演でもお願いしていますが、法政大学附属中学高等学校の牛田先生による講演会をすること、さらに、本日はご案内をお配りできなかったのですが、8月8日（土曜日）に「語ろう！東久留米市」事業の第2回として、戦争関係のお話をしていただくことになっています。先ほどお話ししました不発弾処理の体験等について、元教育長である当麻好雄さんから1時間ほどお話をいただくことや、実際に不発弾の穴を掘った経験談を現在の市民部長から伺ったり、また、市民の方からは、成美荘に疎開をしていらした体験をお持ちの女性や、図書館に展示してありますが、国会議事堂が見えている焼野原に田植えをしている写真に柳久保小麦を栽培している奥住さんが当時「農兵隊」として勤労奉仕をしている様子が写っていますが、そういった体験などをお話いただくことになっています。

○直原教育長 以上で諸報告を終わります。

◎議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

○直原教育長 「議案第57号 平成27年度東久留米市一般会計（教育費）9月補正予算（案）について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○師岡教育部長 「議案第57号 平成27年度東久留米市一般会計（教育費）9月補正予算

案について」、上記議案を提出する。平成27年7月23日提出。東久留米市教育委員会教育長、直原裕。提案理由、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためです。詳しくは各担当からご説明します。

○加納指導室長 指導室にかかわる補正予算について、歳入から説明します。都支出金の増額です。基礎学力定着重点地域事業委託金が928万円の減、学力ステップアップ推進地域指定事業委託金が1,199万円の増、人権尊重教育推進校事業委託金が36万5,000円の増で合計307万5,000円の増となります。理由は、東京都が新規事業として計画していました「基礎学力定着重点地域事業」の名称が「学力ステップアップ推進地域指定事業」に変更され、開始されたことによるものです。金額は当初交付額928万円で見込んでいましたが、1,199万円で確定となったため、合わせて金額の増額が必要となりました。「人権尊重教育推進校事業」については当初予算計上していませんでしたが、東京都から第一小学校が指定を受けたため、補正予算で計上します。以上のことから東京都の委託金の合計が増額となります。

続いて、歳出です。「学力ステップアップ推進地域指定事業費」の増額及び組み替えになります。裏側をご覧ください。東京都の委託事業である「学力ステップアップ推進地域指定事業」の委託金交付額が当初の見込みより増額されたため、差額を補正するものです。併せて、各学校の執行計画に基づき事業費を組み替える必要があるため、消耗品については減額しています。次に、「教育センター事務用パソコンソフト更新作業委託費」の増額です。18万4,000円の増額ですが、教育センターの事務用パソコンのウェブブラウザとウイルス対策のセキュリティソフトについて更新作業が必要となっていますが、教育センターで導入しているクライアント管理システムではソフトを更新するに当たり、ネットワークの状況を熟知した専門知識を有する者が更新作業を行い、また作業後の検証を行う必要があるのですが、ここまで大がかりな作業が必要となることが予想できず、当初予算に必要な経費を計上することができなかつたため、補正予算にて対応するものです。次に、「人権尊重教育推進校事業費」の36万5,000円の増額になります。東京都の委託事業である「人権尊重教育推進校事業」は当初予算に事業費を計上していませんでしたが、第一小学校がこの指定を受けたため、必要となった事業費を計上するものです。

○師岡教育部長 私からは「東久留米市教育振興基本計画懇談会委員謝金」について説明します。先ほど説明しました教育振興基本計画の改訂に伴い、市民等のメンバーで構成する懇談会委員にお支払いをする報償費になります。内訳としては委員長5,000円×1人×2回分、委員3,000円×10人×2回分の合計7万円になります。平成26年8月に「東久留米市教育振興基本計画」を策定しましたが、本年4月に総合教育会議が設置され、そこで市長と教育委員会が教育振興基本計画をベースとした「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」についての協議を行い、5月に、市長により「大綱」が策定されています。これを受け、大綱に則して「教育振興基本計画」の一部を改正する必要が生じたため、各分野から選出された方を委員とする懇談会を設置して素案に対する意見を伺い、さらにパブリックコメントを行っていくものです。懇談会は2回の開催を予定しており、1回目は素案と今後の進め方の説明、意見交換を、2回目は意見交換を予定しています。

○直原教育長 何かご質問はありますか。

○松本委員 指導室に係る部分ですが、都の支出金が増額されたことはありがたいと思います。

「学力ステップアップの推進」とありますが、実際にどのように進めていくのですか。

○加納指導室長 算数、数学、理科の学力の向上を、また、そのための教員の指導力の向上を目指すものです。具体的な取り組みですが、先ず教育アドバイザーが小・中学校20校に派遣されます。教育アドバイザーは教員に、数学、算数、理科の授業を見て、その授業をどう改善していけば良いのかをアドバイスします。「教育アドバイザー」として理科や数学、算数の専門性の高い方をお呼びし、その方から教員が指導を受けるということが一つです。

もう一つは「学習支援員」を20校に派遣するものです。「学習支援員」は子どもたちの学力の向上を図るため、主に放課後や土曜日の補習などを行う際に支援するために入ります。また、状況によっては通常の授業の中でも学習を支援していくことにより、つまづきがちな子どもたちの学力の向上を図っていく取り組みです。

○松本委員 「教育アドバイザー」は東京都から派遣してくれるのですか。それとも本市で見つけるのですか。

○加納指導室長 本市で見つけています。元校長先生、あるいは数学や理科の専門家などに依頼しています。

○尾関委員 教育センターのパソコンソフトについて伺います。現在いろいろなところで問題になっている情報漏えいを防ぐために、さらに安全性を高めるために加えて行うということですか。

○加納指導室長 はい。ウイルス対策のためにソフトをバージョンアップする必要があるということですか。

○名取委員 人権尊重教育推進事業について伺います。もともと本市では1校もなかったところを第一小学校が指定されたということですか。

○加納指導室長 昨年度は指定を受けている学校はありませんでした。今年度は第一小学校が申請したところ、東京都から同校で研究を進めてほしいということで指定されたものです。

○名取委員 どういう内容になりますか。

○加納指導室長 2年間の研究期間で行われます。まだ研究が始まったところですが、子どもたちの人権感覚を養っていくこととなります。学校からは挨拶を表示した看板を校内に掲示していきたいという要望があります。先ずは、子どもたちが仲良く楽しく明るく過ごしていけるような学校づくりを目指していると聞いています。

○直原教育長 以上で質疑を終え、採決に入ります。「議案第57号 平成27年度東久留米市一般会計（教育費）9月補正予算（案）について」採決をします。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手であり、よって、議案第57号は承認することに決しました。

◎閉会の宣告

○直原教育長 以上で平成27年第11回教育委員会臨時会を閉会します。

(閉会 午前10時09分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成27年7月23日

教育長 直原 裕（自 署）

署名委員 細川雅代（自 署）